平成３０年（フ）第１６１号
鹿児島県鹿児島市西千石町７番17号　さくらヒルズ西千石1202号
債務者　東　　文夫
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２３号
岐阜県揖斐郡大野町大字黒野627番地３　ヤマトハイツ103号室
債務者　中西　恭子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第５９３号
横浜市鶴見区生麦３丁目12番11号　ユーハイム101
債務者　佐藤　敏之
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　久充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７７号
奈良県大和郡山市新町170番地
債務者　中西　美保
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧口　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１２５号
奈良市宝来１丁目５番15―101号
債務者　梅ケ谷　章
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３号
京都市中京区猪熊通六角下る六角猪熊町602番地
債務者　ナチュラルグリーンこと　赤元　洋史
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３６１号
京都市下京区大宮通木津屋橋下る上中之町28番地　シンフォニー梅小路公園504号
債務者　ＴＡＮＡＫＡ建装こと　田中　章夫
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　和大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３６５号
京都市右京区山ノ内池尻町６番地　京都四条グランドハイツ1124号
債務者　岡村　　勇
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三野　岳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第８８号
埼玉県八潮市中央４丁目20番地24　ハイツソラーナ105、旧住所千葉県我孫子市我孫子１丁目17番23―201号　ユニーブル我孫子
債務者　大畑　　賢
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１９７号
埼玉県越谷市南町２丁目６番４号　レオパレス蒲生第７　204号
債務者　大谷　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久能由莉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２２１号
埼玉県八潮市大字古新田226番地　田中荘１―Ｃ、住民票上の住所埼玉県八潮市大字古新田226番地
債務者　洲崎　欣也
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久野　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第９７２号
横浜市都筑区東方町1399番地２、前住所東京都世田谷区上用賀３丁目７番１号
債務者　山本　敏之
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８６５号
横浜市南区東蒔田町11番地１　斉藤ビル413号
債務者　内山早奈江
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第６６２２号
東京都文京区後楽２丁目17－４－302
破産者　佐原　　司
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６３号
東京都江東区亀戸９丁目33番１―212号
破産者　有限会社キクチ水産
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０４３号
東京都板橋区東坂下２丁目４―10―601
破産者　吉田　正博
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１９４号
東京都品川区戸越３丁目１番15号
破産者　株式会社川口構建設計
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６９号
東京都墨田区吾妻橋３丁目９番１号
破産者　クリフト合同会社
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部